

# 平成29年度 子供の読書活動 推進計画に関する調査研究



文部科学省

# 子供の読書活動推進計画とは？

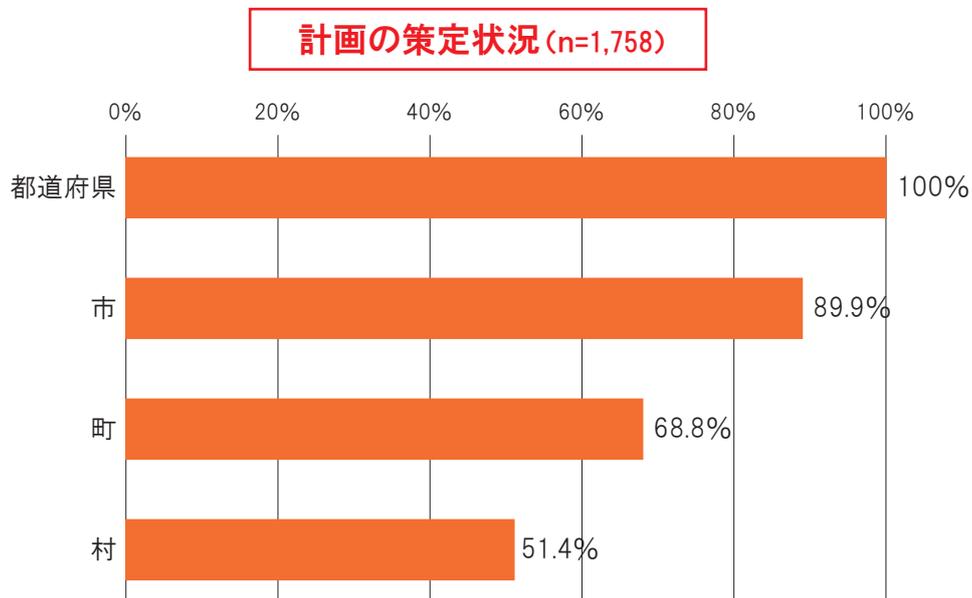
平成 13 年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、地方公共団体は「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下、計画）」を策定するよう努めなければならない、また策定した場合は公表しなければならないと規定されています。計画は、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備」を推進することを基本理念として、施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのものです。

## ① 計画の策定状況

### ■ポイント

- ・子供の読書活動推進計画の策定率は、都道府県で 100%、市（特別区を含む）は 89.9%、町は 68.8%、村は 51.4%

アンケート結果によると、子供の読書活動推進計画の策定状況は、「策定済み」と回答した自治体が 7 割以上となっています。「現在、具体的に策定作業を進めている」地方公共団体と合わせると、8 割以上の地方公共団体が計画を策定済みまたは策定中であることがわかります。



「平成 29 年度 子供の読書活動推進計画に関する調査研究」調査報告書より（表 2 - 1 参照）

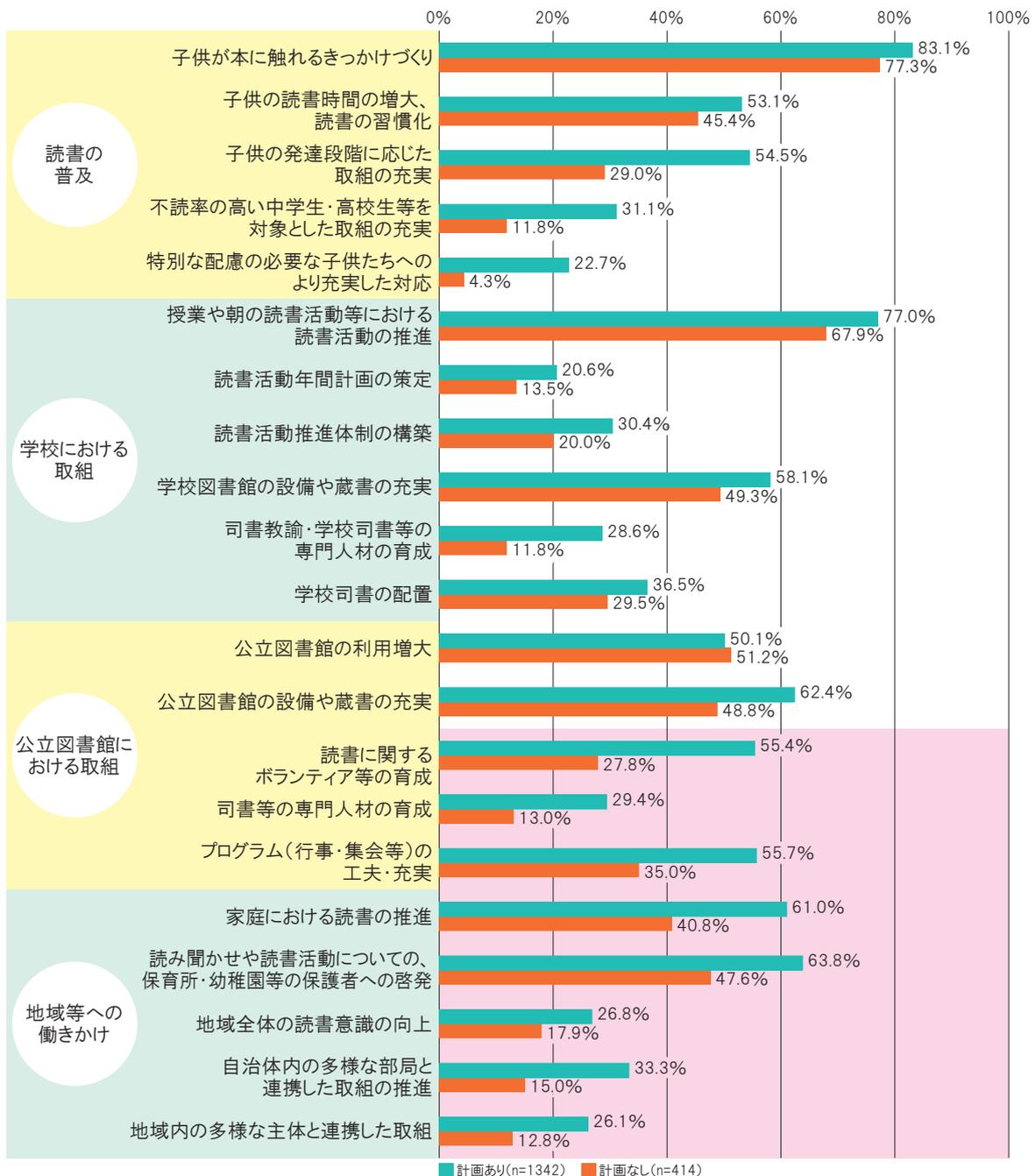
また、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成 25 年 5 月閣議決定）において、「国及び都道府県は、本計画期間中に、市にあつては 100%、町村にあつては、70%以上の地方公共団体において市町村推進計画が策定されるよう促す。」と規定しています。都道府県・市区町村別の策定率をみると、都道府県の策定率は 100%、市（特別区を含む）は 89.9%、町は 68.8%、村は 51.4% となっています。

## ② 計画策定の効果

### ■ポイント

- ・計画がある地方公共団体の方が、広くさまざまな取組をしている
- ・計画があることで、他部局や地域の教育機関等との連携体制を構築しやすい
- ・計画の評価・改善を行うことで、計画の具体的な実現が後押しされ、取組の実施率も高い

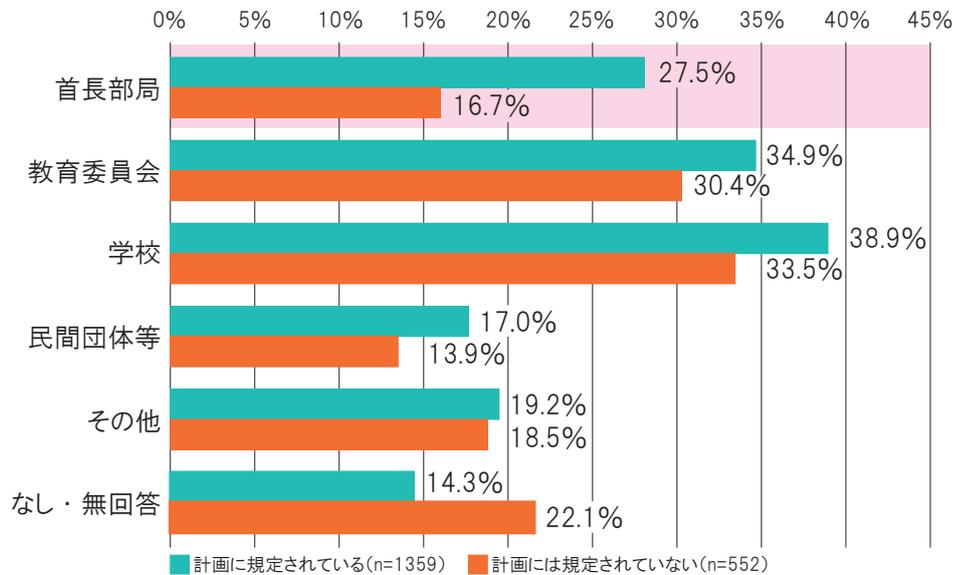
### 計画の有無別 読書推進の取組の実施状況



「平成 29 年度 子供の読書活動推進計画に関する調査研究」調査報告書より(図 2-20 参照)

取組の実施状況についてアンケート調査結果をみると、**計画がある方がどの取組でも実施している割合が高く、広くさまざまな取組をしている**ことがわかります。特に、計画があることで「読書に関するボランティア等の育成」「家庭における読書の推進」「読み聞かせや読書活動についての保育所・幼稚園等の保護者への啓発」「自治体内の多様な部局と連携した取組の推進」「地域内の多様な主体と連携した取組」など**地域等へ働きかけをする取組をより実施しています**。

## 計画への規定別 連携している部局・団体

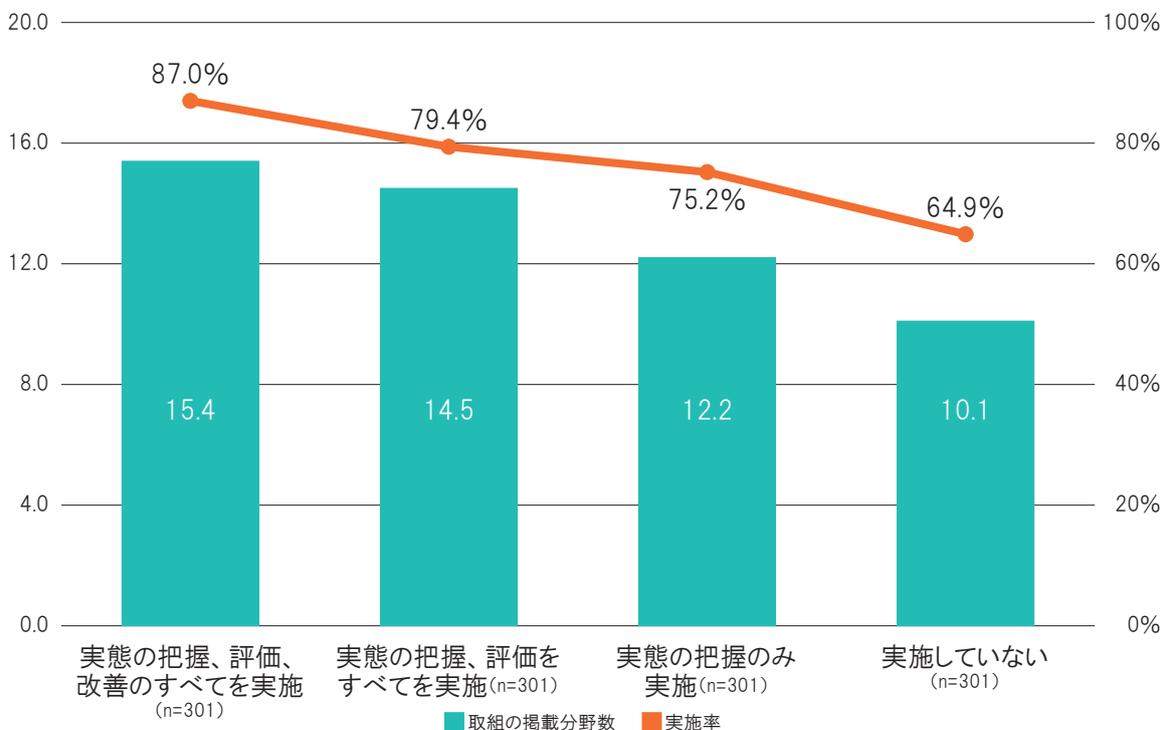


「平成 29 年度 子供の読書活動推進計画に関する調査研究」調査報告書より(図 2-32 参照)

地方公共団体が実施している読書推進活動の取組についてみると、計画に規定されている取組は、計画にされていない取組よりも、多くの部局や団体が連携した取組が行われています。特に、計画に規定されている取組の約 3 割に首長部局が関わっています。

計画があることで、読書推進の取組について、**他部局や地域の教育機関等との連携体制**を構築しやすいことがわかります。

## 計画の実態把握・評価・改善の実施別状況別 取組の実施率



「平成 29 年度 子供の読書活動推進計画に関する調査研究」調査報告書より(図 2-25 参照)

さらに、計画の実態の把握・評価・改善を実施している地方公共団体の方が、読書推進の取組を計画するだけでなく実際に実施している割合が高くなっています。**計画の評価・改善を行うことが、計画の具体的な実現を後押ししている**ことがわかります。

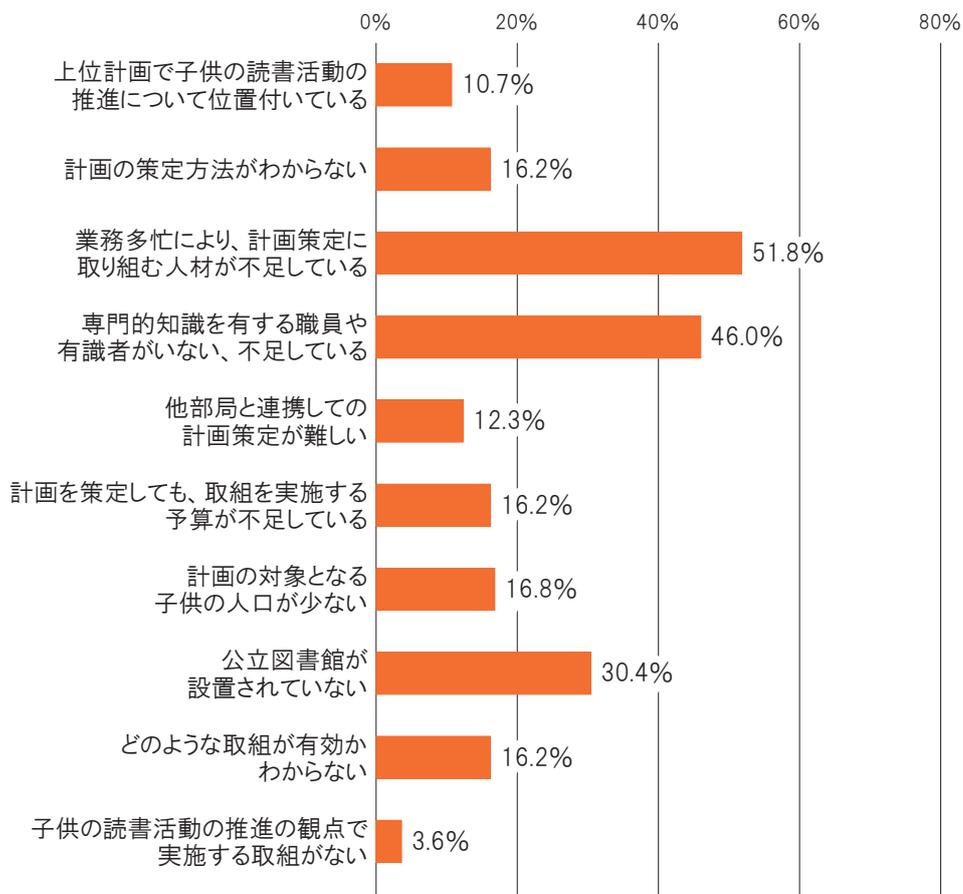
### ③都道府県に求められている支援内容

#### ■ポイント

- ・計画未策定の市町村は、「人員不足」「専門家の不足」等により計画策定に着手できていない。
- ・市町村の計画策定率 100%の県では、市町村の担当者が集まる会議の開催、県立図書館職員の派遣、市町村職員向けの研修など、市町村に直接関与する支援を実施している。

計画を策定していない地方公共団体の理由は、「業務多忙により、計画策定に取り組む人員が不足している」「専門的知識を有する職員や有識者がいない、不足している」の割合が高くなっています。

#### 計画を策定していない理由(計画策定していない市町村)



「平成 29 年度 子供の読書活動推進計画に関する調査研究」調査報告書より(図 2-4 参照)

これに対し、策定率の高い都道府県では、「市町村へ赴き指導や相談会の実施」「県立図書館職員の派遣」「市町村職員向け研修会」など市町村に直接関与する支援を実施しています。

#### 都道府県の主な支援例

- ・市町村の策定検討委員会に参加し、読書活動の意義、県内の子供たちの現状、県の取組等を伝え策定内容にかかるアドバイスを行っている。
- ・市町や学校における推進体制の整備や具体的な事業、啓発、広報等についての情報交換や協議を行う機会として、毎年度「市町・学校等子どもの読書活動推進担当者会議」を開催している。
- ・市町村の計画策定委員として県立図書館職員を派遣している。
- ・読書に関する外部有識者の紹介、他市町村の計画の共有、統計データの情報提供、他市町村の作成プロセス及び効果の紹介。
- ・図書館未設置町村への巡回相談、策定ノウハウの共有。

# 読書推進活動の取組事例の紹介

地方公共団体名	取組事例	取組における工夫点
<b>■都道府県による市町村への支援事例</b>		
事例1：秋田県	首長部局と教育委員会の連携による市町村への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定のメリットを伝える</li> <li>・計画策定後のきめ細かいフォロー</li> <li>・市町村長も取組に参加</li> </ul>
事例2：鹿児島県	鹿児島県図書館大会 子ども読書活動推進スキルアップ研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共図書館と学校図書館の連携を図る図書館大会</li> <li>・参加しやすく、県の子ども読書活動推進計画の周知につながる、スキルアップ研修会</li> </ul>
<b>■読書活動推進体制における工夫がみられる取組</b>		
○地方公共団体の他部局や地域と連携体制を構築した取組		
事例3：伊万里市	うちどく（家読）の推進～うちどく推進室の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市全体を巻き込んだ活動の推進</li> <li>・地区の状況にあわせた連携の推進</li> <li>・子どもの読書活動推進計画に関する評価・改善</li> </ul>
事例4：熊取町	子どもの読書活動を支える体制づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組の評価を毎年実施</li> <li>・絵本の効果や活用の方法、取組を映像で分かりやすく紹介</li> </ul>
○評価・改善を実施している取組		
事例5：茅野市	校長を学校図書館長に任命する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書活動推進計画の効果</li> <li>・ボトムアップを大切にす</li> <li>・ことばと心を育てる読書活動</li> </ul>
○学校図書館の地域への開放		
事例6：度会町	南伊勢高校度会校舎図書館へ行こう！	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域への呼びかけ</li> <li>・高校生をイベント運営の主役に</li> <li>・子供の読書活動推進計画の効果</li> </ul>
<b>■子供の読書活動に関する課題に対応した取組</b>		
○高校生向けの読書推進の取組		
事例7：秋田県	ビブリオバトルを中心とした高校生の読書推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「読書が広がるホップ・ステップ・ジャンプ事業」</li> <li>・取組を通じた高校生リーダーの育成</li> </ul>
事例8：栃木県	高校生読書活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生のアイデアを重視しつつ、負担にはならないように</li> <li>・専門家によるアドバイス</li> <li>・子供の読書活動推進計画のメリット</li> </ul>
事例9：岐阜市	ぼくのわたしのショート・ショート発表会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の興味関心を惹く広報活動</li> <li>・創作意欲を喚起する・職員の意識向上</li> </ul>
○民間企業と連携した読書推進の取組		
事例10：中野区	親子への読書のすすめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街との関係づくり</li> <li>・商店街との協働での広報活動</li> <li>・来訪者への配慮</li> <li>・事業評価の実施</li> </ul>
○特別な配慮を必要とした子供たちへの読書推進の取組		
事例11：熊取町	障がいのある子どもの読書環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聞くだけでなく一緒に参加して楽しめるプログラム</li> <li>・ボランティア団体による「さわる絵本」「布の絵本」の作成、展示、貸出</li> </ul>
○発達段階間の接続を意識した読書推進の取組		
事例12：山梨市	ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達段階に応じた、継続的な取組</li> <li>・コミュニケーションを重視</li> <li>・子供の読書活動推進計画による効果</li> </ul>

**取組のねらい** 地域全体の読書意識の向上 自治体内の多様な部局と連携した取組の推進  
地域内の多様な主体と連携した取組

**取組の主体** 企画振興部総合政策課県民読書推進班 教育庁生涯学習課社会教育・読書推進班

**取組の対象** 県内市町村教育委員会

**取組の予算** 総合政策課10,305万円、生涯学習課950万円（読書関連の取組の総予算）

## 取組の背景・課題

秋田県は、平成22年4月、都道府県では初めての読書条例を制定しました。県民の読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、市町村やその関係機関と連携しながら取組を進めています。

## 取組の概要（課題解決にむけた対応策）

秋田県は、市町村と協働して読書活動の推進を図る「読書活動推進連絡協議会」を設置しています。連絡協議会には、秋田県から首長部局（読書推進計画の策定を担当する「企画振興部総合政策課」）と、教育委員会（読書活動推進・人材育成・図書館支援を担当する「教育庁生涯学習課」・「総務課」）がそれぞれ出席し、さらに、市町村からも首長部局（企画担当課）と教育委員会（読書担当課）の2名が出席します。全体会と地区会議（3か所）において、県の施策説明のほか、市町村における取組紹介や課題の解消に向けた意見交換などを通して、一体的に取り組む気運を高めています。この他、県内の公共図書館・公民館図書室からなる秋田県図書館協会にも出席して施策説明をするなど、市町村の第一線の職員とも顔の見える関係づくりをすることで、連携を強化しています。

平成29年度から、企業や民間団体を読書活動推進パートナーとして住民の身近な所に図書コーナー等を設置する市町村の取組に対し助成する「読書活動推進パートナー事業」を実施しています。

さらに、教育委員会の「読書が広がるホップ・ステップ・ジャンプ事業」（平成29年度～31年度）では、市町村と連携事業を行い、地域や学校における読書推進を支援しています。出版社の協力を得て超大型絵本を使用した「おはなし会」や、絵本作家による読み聞かせ、おすすめ本のPOP作り講座、調べ学習講座等を図書館や学校で実施しています。

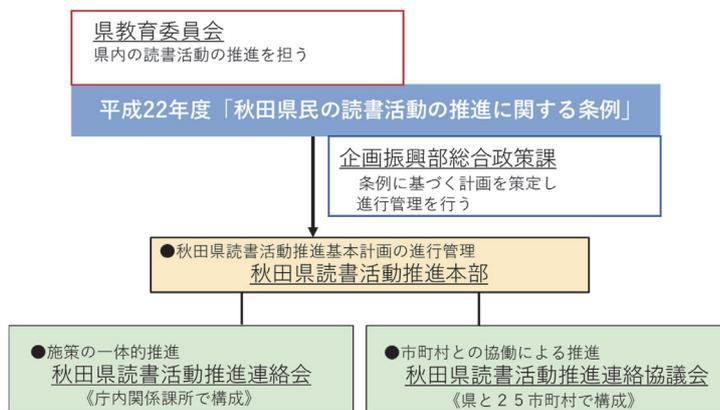
## 取組による効果・成果

連絡協議会では、平成28年度に「図書購入費を今後3年間で2割アップする」というスローガンを打ち出して各市町村長に予算確保の依頼文書を出し、平成29年度は10市町村において図書購入費が増額されました。

また、県からの働きかけにより、県内市町村の読書計画策定率は100%となっています。

市町村との連携事業についても、「おはなし会」やPOP作り講座、調べ学習講座等は、平成29年度は11市町村で開催しており、平成31年度までの3年間で全ての市町村で開催する予定です。

## 秋田県の読書活動推進体制



## ここが Point 取組の工夫点

### ●計画策定のメリットを伝える

市町村には、計画策定の必要性やメリットを伝え続け計画策定率100%へと繋げました。「計画があることで方向性が明確になり、様々な主体との連携がしやすい」「方針が明確になり、予算獲得に役立つ」など必要性を繰り返し伝えました。また、連絡協議会に市町村の首長部局（企画担当課）にも参加してもらうことで、各市町村での予算獲得がしやすくなっています。

### ●計画策定後のきめ細かいフォロー

市町村の計画策定後も、各地区の教育事務所などを通じて市町村をフォローしています。例えば、市町村の計画の期間が終了する前には、次の計画策定について進めているかなどの確認を行います。また、市町村による差を埋めるため、例えば県立図書館から人材を派遣し、市町村の図書館職員の人材育成を図るなどの支援を行っています。

### ●市町村長も取組に参加

各市町村長に「秋田県ブックリーダー」を委嘱し、愛読書や読書に関するメッセージを寄稿してもらい、「私の一冊」として県の読書活動推進ウェブサイト「あきたブックネット」で公開しており、誰でも気軽に読むことができます。

- 取組のねらい** 地域全体の読書意識の向上 自治体内の多様な部局と連携した取組の推進 地域内の多様な主体と連携した取組
- 取組の主体** 「鹿児島県図書館大会」鹿児島県教育委員会、「子ども読書活動推進スキルアップ研修会」鹿児島県立図書館
- 取組の対象** 「鹿児島県図書館大会」市町村関係者、市町村議会関係者、県・市町村教育委員会関係者、公共・学校図書館等関係者、大学・短期大学関係者、保育園・幼稚園関係者、PTA・親子読書会等会員、読書活動に関心のある県民  
「子ども読書活動推進スキルアップ研修会」教職員、公共図書館関係職員、幼稚園教諭、保育士、行政関係者、読書ボランティア、PTA(親子読書グループ、家庭教育学級を含む)、学校応援団、読書活動に関心のある県民等
- 取組の予算** 「鹿児島県図書館大会」258千円、「子ども読書活動推進スキルアップ研修」360千円

### 取組の背景・課題

「鹿児島県図書館大会」は、県内の読書活動を推進するため、公共図書館や学校図書館の関係者を中心に、行政関係者、保育園、幼稚園、PTA、親子読書会等、読書活動に関わる県民が一堂に会し、連携を深め、図書館が発揮すべき力について共に考えることを目的に、年に一度開催しています。

「子ども読書活動推進スキルアップ研修会」は、子供の読書離れや情報通信技術の発達など、現代における読書活動の現状と課題を地区全体で共有するとともに、開催地区内の市町村立図書館、学校、地域等が連携・協力し、課題解決を図るための研修を開催し、読書活動の充実を図っています。

### 取組の概要(課題解決にむけた対応策)

「鹿児島県図書館大会」は、平成 29 年度は「時代が求める図書館の在り方」をテーマとして、かごしま県民交流センターにおいて 11 月に開催され、681 人が参加しました。図書館大会は、読書活動優良図書館や優良読書グループ等の表彰式、分科会、講演で構成されています。分科会は 5 つに分かれ、学校や幼稚園、図書館、PTA・親子読書会等会員、ボランティアグループ関係者等が事例を発表します。

「子ども読書活動推進スキルアップ研修会」は、県立図書館の主催で、年に 2 回、県内の地区ごとに実施し、3 年間で県内の 6 地区を回っていきます。

研修会の内容は、県の読書活動推進事業の概要説明、読書活動の専門家による講演会や質疑応答、事例発表、ワークショップ(読み聞かせ、ビブリオバトル、アニメーション、ストーリーテリング等)となっています。

### 取組による効果・成果

図書館大会を実施するようになってから、公共図書館と学校図書館のいろいろな問題点を、お互いが共通の課題として認識できるようになりました。また、図書館として相互に実施可能な取組について話し合いができるようになりました。

スキルアップ研修会では、地域の課題や県の子ども読書活動推進計画に即した多種多様な研修内容を工夫することで、地域全体の読書活動の手法のスキルアップや意識向上に繋がるとともに、関係者の連携体制が構築されつつあります。アンケートの結果によると、「今まで自分が知らなかった技術について学ぶ機会ができてよかった」等、参加者の評価は高くなっています。

県内の子供の読書活動推進計画の策定率は 100%であり、改定についても計画的に行っている市町村が多数あります。



図書館大会 分科会の様子

ここが  
Point

### 取組の工夫点

#### ●公共図書館と学校図書館の連携を図る図書館大会

図書館大会では、公共図書館と学校図書館が一緒になり、分科会で 1 つのテーマについて話し合いを行っているところがポイントです。図書館大会の分科会では、学校の立場からだけ発表するのではなく、公共図書館の事例発表も行い、協力できそうな部分を共通理解していきます。図書館大会によって、学校図書館と公共図書館が互いの課題を共有したり、連携への意識が高

まったりする姿が見られました。

#### ●参加しやすく、県の子ども読書活動推進計画の周知につながる、スキルアップ研修会

県内各地で開催することで、参加者の利便性が高まりました。

また、子ども読書活動推進計画概要についての説明も行うことで広く子ども読書活動推進計画の周知を図ることができます。

**取組のねらい** 子供が本に触れるきっかけづくり 子供の発達段階に応じた取組の充実  
家庭における読書の推進 読み聞かせや読書活動についての、保育所・幼稚園等の保護者への啓発  
地域全体の読書意識の向上

**取組の主体** 伊万里市、市民図書館

**取組の対象** 乳幼児、小学生、公立図書館職員、一般教員、ボランティア、保護者、子供の同居家族

**取組の予算** うちどく推進講演会:77,000円、黒川町うちどく広め隊派遣:150,000円、  
図書館を使った調べる学習コンクール:93,000円(いずれも平成29年度予算)

## 取組の背景・課題

伊万里市では、平成19年度から市としては全国で最初に「うちどく(家読)」に取り組んでいます。約10年間の取り組みの中で、各学校での「リレーうちどく」の開催や、地域の公民館での「家読フェスティバル」開催など一定の成果ができました。しかし、活動の度合いや広がりに関しては、同じ伊万里市内であっても学校や地域によって差があるという課題がありました。

## 取組の概要(課題解決にむけた対応策)

①親子や家族で本を読む。②感じたことなどを話し合う。の2つを基本ルールとして、「うちどく(家読)」を学校や幼稚園・保育園や公民館、地域のボランティアの方々と推進してきました。平成28年9月に、「日本一のうちどく推進のまち・いまり」を宣言し、平成29年6月には市民有志による「伊万里うちどく推進ネットワーク」も立ち上がりました。

さらに、課題である地域差の解消を図り、より一層うちどく活動の普及・推進を行うため、平成29年度に「うちどく推進室」を市民図書館内に設置しました。うちどく推進室は、図書館員、学校教育課、生涯学習課など課を越えたメンバーで構成されています。

うちどく推進室では、地区内での団体や種別を越えた連携(保育園・幼稚園・小学校と公民館など)を進めています。さらに、各地域での取組に対し、読み語り(読み聞かせ)ボランティアと協力しながら指導や助言を行います。

## 取組による効果・成果

市内の小学2年生、小学5年生、中学2年生対象のアンケートでは、うちどくを始める前(平成16年調査)と始めた後(平成27年調査)を比較すると、「読書が大好き」または「好き」と答えた割合、「学校と家での読書を合わせてほぼ毎日読書をしている」と答えた割合が、どの学年とも上昇しました。

さらに、うちどくの取組を通じて、家族の会話が増えており、コミュニケーションを深めることで家族の絆が強くなっているとの感想が様々な所から聞かれています。

平成29年度には、うちどく推進講演会、家読フェスティバル(4回)、黒川町うちどく広め隊派遣(11回)、などを実施しました。この他、うちどくの発展形として、図書館を使った「調べる学習コンクール」なども開催しています。加えて、佐賀県全体のうちどく推進に向け、市外の団体とネットワークを結び、第5回佐賀うちどくフェスティバル(平成29年度開催地:武雄市文化会館)を協力して開催しました。



「うちどく広め隊の活動」

## ここが Point 取組の工夫点

### ●市全体を巻き込んだ活動の推進

各地区の活動が単独にならないよう、市全体をカバーするように図書館が支援を行っています。また、市民図書館で「うちどくおすすめの本」紹介文(A4サイズ1枚)を作成し、小・中学校と公民館へ配信するなど、市の関連組織へ積極的な情報発信を行っています(紹介文は、学校に掲示したり、広報紙に転載したりして活用しています)。

### ●地区の状況にあわせた連携の推進

例えば、公民館が事務局となって地区内の施設や学校と連携して、行事を開催するケースがあります。ボランティアが活発な地域では、ボランティアの方が主役となって活動をし

て、行政側は支援に回るようにしています。なお、住民やボランティアが行政の下請けのような活動にならないように十分に気を配っています。

### ●子どもの読書活動推進計画に関する評価・改善

伊万里市の第三次計画では各園・学校・施設ごとに目標と方策を掲げ、どんなことに力を入れればよいかを、これまで以上に分かりやすくしています。それぞれの園や学校、施設で推進計画に従い、年度初めに実施計画、年度終わりに自己評価を加えた実践報告をまとめ、事務局に提出してもらいます。その結果について、子どもの読書活動推進委員会で評価を行い、市で進んでいる点や課題などを挙げます。まとめたものは現場にフィードバックし、次年度以降に活かして、より一層充実した読書活動に取り組んでもらっています。

- 取組のねらい** 家庭における読書の推進 読み聞かせや読書活動についての、保育所・幼稚園等の保護者への啓発  
地域全体の読書意識の向上 自治体内の多様な部局と連携した取組の推進  
地域内の多様な主体と連携した取組
- 取組の主体** 熊取町立熊取図書館
- 取組の対象** 乳幼児、小学生、中学生、特別な配慮の必要な子供、公立図書館職員、司書教諭、学校教諭、ボランティア
- 取組の予算** 30万円(DVD作成)

## 取組の背景・課題

平成 17 年に策定された熊取町第 1 次子ども読書活動推進計画には子ども読書活動推進連絡協議会の設置と活性化について明記されています。それまでは、図書館は学校司書以外の教員や、保育所・幼稚園等の園長以外の先生と関わることはありませんでした。読書活動の関係者が一堂に会して集まる場はなく、それぞれの団体ごとに取組を実施していました。

## 取組の概要(課題解決にむけた対応策)

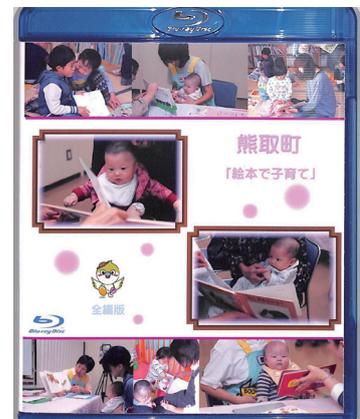
第 1 次計画の策定後、平成 18 年に読書活動推進連絡協議会が設置されました。年に一度、図書館、学校、保育所、子育て支援課、学校教育課、生涯学習推進課、熊取文庫連絡協議会等の読書活動関係者が集まり、事業の進捗状況を定期的に把握・評価するために、事業内容の再検討や調整を行いながら、施策を推進しています。推進連絡協議会は 2 つの専門部会(乳幼児専門部会と小中学生専門部会)で構成されており、計画に基づき、住民・関係機関と連携しながら、子供の身近な読書活動を充実させています。2 つの専門部会を設置することで、まち全体で子供の読書活動を支援しています。

平成 25 年には読書活動に携わる人々、団体が活用できるツールの 1 つとして DVD を作成しました。これは、文部科学省の委託事業「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」によるもので、「絵本で子育て」プログラム」の開発として DVD 制作と子育て支援者に向けた研修用冊子の作成を行いました。

## 取組による効果・成果

子ども読書活動推進連絡協議会専門部会の設置により、それまであまり関わることのなかった読書活動の関係者が年に一度必ず集まり、取組の実施状況や課題について話し合いを行う機会ができました。専門部会には団体のトップだけではなく、実際に現場で子供たちに接している保育士等も参加するため、より具体的な課題を見つけ、有意義な話し合いをすることができています。

子どもの読書活動を支える体制づくりを推進したことで、地域の多様な読書関係者のつながりが深まり、様々な取組が実施されるようになりました。例えば、「絵本こぐま便」は、0～5 歳児別に絵本のセットや季節や行事にちなんだ絵本のセットを作り、希望する保育所(園)・認定こども園に季節ごとに図書館が配達しています。また、学校図書館とも連携し、町内の小中学校の学校司書から依頼を受けた、調べ学習や児童・生徒が希望する図書を各学校の校務員が日替わりで各学校に配達しています。図書館が開館する前から読書活動に携わっている熊取文庫連絡協議会や、NPO 団体、ボランティア団体等とも連携し、現在も平成 27 年に策定した第 3 次計画に基づき、子供の読書活動の支援を継続しています。



「絵本で子育て」の DVD

## ここが Point 取組の工夫点

### ●取組の評価を毎年実施

子ども読書活動推進連絡協議会では、会議の場で、前年度の実施計画の実施状況と、課題、今後の取組を提出することになっています。毎年、進捗状況や改善点を報告する場を設けているため、関係者全体で取組を見直すことが可能になっています。その中で他の委員の方から取組について質問されることもあれば、新たな取組について報告することもあります。

### ●絵本の効果や活用の方法、取組を映像で分かりやすく紹介

「絵本で子育て」の DVD は子育て支援者・保護者向けに熊取町の子育て支援事業の様子や 0～15 歳まで継続して行われている読書環境の整備と絵本の活用の仕方を紹介し、各取組についても理解を深めてもらうことができます。またテーマ別の絵本の紹介や、絵本を使った行事のプログラム例を記載した冊子も作成し、現在も、子育て支援に関わる方々に、町内の読書環境の状況や絵本の活用の仕方を学ぶための資料として活用されています。

## 「校長を学校図書館長に任命する」

**取組のねらい** 子供が本に触れるきっかけづくり 子供の読書時間の増大、読書の習慣化  
子供の発達段階に応じた取組の充実 授業や朝の読書活動等における読書活動の推進  
読書活動年間計画の策定 読書活動推進体制の構築 等

**取組の主体** 茅野市教育委員会生涯学習課

**取組の対象** 小学生、中学生、特別支援学級の児童・生徒、司書教諭、学校司書、一般教員、ボランティア、保護者

**取組の予算** 読書教育研究指定校(事前、本番) 講師代含めて 10万円  
中学校区(4校区)における読書研修会 10万円

## 取組の背景・課題

平成 22、23 年度に、第 2 次茅野市子供読書活動推進計画を策定する中で、学校図書館の運用・活用と学校図書館担当職員の役割・職務のあり方が課題となりました。一方、これからの学校図書館は教育課程と深く関連していかなくてはなりません。これらのことを解決するための方法として、校長がリーダーシップを発揮することが望まれることになりました。それを受けて、読書教育シンポジウムで教育長から「校長を学校図書館長に任命する」という提案がなされ、その後、教育委員会と策定委員会で検討し、平成 24 年 4 月から教育委員会で校長を学校図書館長に任命することになり、今日も継続して行われています。

## 取組の概要(課題解決にむけた対応策)

校長辞令交付式の際、校長を学校図書館長に任命し、意識の高揚を図っています。また、4 月当初、新任校長・教頭研修会で「茅野市教育の根幹に読書・図書館教育を置く」ことを研修し、共通理解を深めています。

評価については、学校図書館の運営・活用・研修などの学校全校としての取組に対し、10 項目について学校図書館長(校長)が評価し改善を図っており、評価カードを教育委員会生涯学習課に提出してもらっています。

また、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能についての評価を行い、自校としてどの機能を改善していくか見出し実践しています。例えば「学習センター」として調べる楽しさを味わわせることに重点を置くことにより、授業はもとより授業以外の時間でも、図書館で百科事典・図鑑・簡単な専門書を読んでいる子供の姿が見られるようになりました。

毎月の市校長会では、生涯学習課から「読書便り」で各学校の取組を紹介しています。また、中学校区における全職員による読書研修会を開催し、教師自ら実践研修をして自校の授業に活かしています。

## 取組による効果・成果

茅野市教育の根幹に読書・図書館教育を据え、校長を学校図書館長に任命することにより、学校図書館全体が見えるようになってきました。

アンケートの結果によると、校長が学校図書館長となって、学校図書館の運営・活用に対するリーダーシップを図ることができました。また、学校図書館経営方針は全校長が作成して、ほぼねらい(重点)を達成できました。さらに、多くの学校図書館長と司書教諭や学校司書が協働して運営にあたることでできています。

また、校長のリーダーシップの下に、全職員が図書館を利用することにより、児童生徒が図書館を利用するようになりました。不読者率は小中あわせて平均 0.8% とかなり低くなっています。読書への興味関心も高まり、現在は、読書が「好き」「どちらかといえば好き」を合わせて、小学校では 88%で、中学校では 81%と高いレベルになっています。



教育長が学校図書館長任命通知書を渡す

## ここが Point 取組の工夫点

### ●読書活動推進計画の効果

子供の読書活動推進計画を基に、学校が子供の発達段階に合わせて日常的・継続的に実践することにより、子供の読書活動が充実してきました。(推進計画の中に、校長が学校図書館長になること等明記されている)また、常に「子供の読書活動推進計画」を基に、家庭、保育園、幼稚園、学校、地域、図書館などの読書環境の充実を図るなどすることにより、子供の読書活動推進体制が整ってきました。

### ●ボトムアップを大切にする

自治体で校長を学校図書館長に任命するまでに至るためには、

じっくり時間をかけ読書の重要性を呼びかけて、そのメリットとデメリットを把握し、その対応を説明していく必要があります。特に、トップダウンではなくボトムアップを大切にして、校長や職員の声を聴きながら、提案することがポイントになります。

### ●ことばと心を育てる読書活動

朝読書参観(見学)や読書参観日を行い、家庭や地域の皆さんに参観してもらい、読書の大切さが理解される場となり、保護者や民生児童委員などから読書参観日の感想が届いています。「ことばと心を育てる読書活動」として、朝読書(10分間)を日課に位置付けて、例外なく行うようにし、子供たちが日常的に本に触れる機会としています。

- 取組のねらい** 子供が本に触れるきっかけづくり 子供の読書時間の増大、読書の習慣化  
 図書館におけるプログラム(行事・集会等)の工夫・充実 地域全体の読書意識の向上
- 取組の主体** 度会町青少年健全育成町民会議 読書推進部会 わたらいキッズ・チャレンジ教室  
 南伊勢高校度会校舎 度会町教育委員会事務局
- 取組の対象** 小学生、高校生、ボランティア、保護者
- 取組の予算** 2つのイベントで5,000円以下

### 取組の背景・課題

南伊勢高校度会校舎は、少子高齢化の流れで、高校再編による分校化の可能性がありますでしたが、平成26年5月に、入学希望生徒の確保、地域と連携した学校づくり等を目的に、町として高校活性化協議会を立ち上げました。当時は高校の図書館が地域開放をしていると認識しているのみで、町の図書館関係者及び施設と高校図書館に接点はありませんでしたが、三重県立図書館から、図書館のない町を対象とした座談会を度会町で開催したいという依頼があり、2つの町立図書室に南伊勢高校度会校舎図書館を加えた座談会、「町の図書室でつながる」の開催が決まりました。座談会では、町内で日々活動されている方々、図書館と住民とが一緒に取組を行っている地域の方々をゲストに招き、町内の図書室の持つ可能性について話し合いをしました。

### 取組の概要(課題解決にむけた対応策)

座談会開催前、町教育委員会事務局職員は誰も南伊勢高校度会校舎図書館へ行ったことのない状況だったので、事前に高校図書館を訪ねたところ、町で一番規模の大きい図書館ということが判明しました。これは是非町民の方にも知ってほしいという思いから、その場で高校側に、「ここに地域の親子に来ていただいて高校生に図書館の紹介やおはなし会などのイベントをしてほしい」とお願いしたところ、高校としても地域との連携を望んでいたことから、平成27年1月末、第1回の「南伊勢高校度会校舎図書館へ行こう！」を開催することができました。

「図書館へ行こう！」のイベントは、平成26年度からこれまでに4回開催しており、高校生による図書館ガイド、ビブリオバトル実演、おはなし会、しおり探しゲーム、歌と踊り、塗り絵、図書カードの当たる抽選会等、毎年内容を少しずつ変えています。最後は自由に図書館を利用していただける時間を設けています。

また、町民文化祭では高校生が町の中央公民館図書室において、「おはなしえほん高校生スペシャル！」としておはなし会を運営しています。

### 取組による効果・成果

平成29年度は、7月に「南伊勢高校度会校舎地域開放デー」「南伊勢高校度会校舎図書室へ行こう！」として南伊勢高校度会校舎図書室でイベントを実施し、約50名が参加しました。また、11月には町の中央公民館図書室で「おはなしえほん高校生スペシャル！」を実施し、約13名が参加しました。

南伊勢高校度会校舎図書館の町民の登録や貸出し数は年々微増傾向にあります。また、高校生が関わるイベントを実施することで、高校側からは、「高校生にとって地域や子供(小学生以下)との関わりが成長を促し、イベントの運営が自信につながる。特に保育の仕事を目指す生徒にとってはよい経験」、「イベントによって、地域の子供達に本に親しむ機会ができています」、「継続して利用する町民の方がいて約2万冊の蔵書が役立っている実感がある」、「近くの高齢者施設に「出前図書館」で訪れ、外出の難しいお年寄りの方に喜んでいただいているし、継続することによって顔見知りになり会話が弾み、単に本の貸し借りだけでなく交流が生まれている」など、取組を評価する意見が多く出ています。

現在は「文化同好会」に所属する高校生が活動の一環として積極的に関わってくれています。今後は、他の部活動や同好会の生徒への参加募集も検討していきます。



「図書館へ行こう！」イベントの様子

ここが  
Point

#### 取組の工夫点

##### ●地域への呼びかけ

まず、第1回は親子を対象として小学校に周知し、以降は保育所にも周知を拡大し、最終的には「地域開放デー」ということで町広報紙にも掲載しました。今後も定期的に町広報紙やホームページ等で周知していく予定です。

##### ●高校生をイベント運営の主役に

高校で実施するイベントとして気をつけていることは、運営の主

役は高校生なので、周り(文化同好会顧問、図書館司書、教育委員会事務局職員)はサポートするに留める体制を心掛けています。ある高校生が「すごく楽しかったです！ありがとうございました。」とってくれたのが印象に残っています。

##### ●子供の読書活動推進計画の効果

計画には、町全体で子供の読書環境を推進していくことの効果や、高校図書館の利用促進を明記している為、連携事業が行いやすくなっています。計画は定期的な見直しを行い、現状にあった計画を策定しています。